

定例教育委員会会議録

平成25年4月23日

## 平成25年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日時：平成25年4月23日(火) 午後1時15分より2時50分まで  
場所：坂井市役所 第2別館 大会議室

### 【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議案  
議案第1号 坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について  
議案第2号 坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について  
議案第3号 坂井市みくに文化未来館条例施行規則の一部改正について  
議案第4号 就学指定校の変更許可について
- 5 報告事項
  - (1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について
  - (2) 教育機関臨時職員名簿について
  - (3) 平成25年度幼稚園、小・中学校学級編成状況について
- 6 その他
  - (1) 指導主事学校訪問について
  - (2) 行事予定(5月分)について
  - (3) その他

### 【出席者】

教育委員	小鷲義昭委員長、青柳裕職務代理者、喜多正之委員 竹田裕喜子委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、前川事務局次長、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
生涯学習スポーツ課	武曾課長
国体準備室	高澤室長
文化課	川上課長
図書館	高野館長
事務局書記	庄納参事、島田課長補佐

### 【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

4月1日異動後の初の委員会なので職員の自己紹介をする。

部長以下事務局職員の自己紹介

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 3月26日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。  
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長

- ・ 小中学校入学式のお礼
- ・ 4月になり新しい事務局体制でスタートした。
- ・ 各学校も4月8日の入学式以降、順調にスタートした。しかし中には教壇に立てないという先生も出てきて、見守りが必要。そういったことも含めて、5月からの学校訪問の時に見ていただければと思う。
- ・ 春江中学校も学校一丸となり、地域の方々の協力も得て蘇ってくることを期待している。
- ・ 今日の4月定例教育委員会をもって、坂井市が誕生してから8年間活躍されてきた竹田委員さんが退任される。

委員長 これらについて質問等はあるか。  
教壇に立てない教員というのは、実数で何人いるのか。

甲斐審議監 休職中は3名、復帰したものも何名かおります。

教育長 新年度になって、心の健康を害する先生も出てくる。5月のゴールデンウィークが終わって増える傾向がある。

委員長 教員は定数どおりだから、担任を外すとなると学校によっては講師を担任にという場合も起こりうるのか。

教育長 教員の病気が治って復帰した後でも保護者は不安である。PTAに対してのフォローが大事である。

委員長 教職員の研修はあるのか。

教育長 研修はある。教育研究所で研修を受けている。

青柳委員 先生になって何年目が出やすい傾向とかあるのか。個人差があるのか。

教育長 個人差がある。20年、30年勤続の教員でも、一人の保護者によって人格否定までされ、立ち直れないような状況にもなる。何歳とかいうことはなく、何時そのようになるのかはわからない。いろいろな問題を教員一人ではなく学校全体で捉えて取り組むとよいが、教員一人でそのことばかりを考え心配しすぎて病気になってしまうのである。

青柳委員 普通の病気やケガと違ってこの病気は治りにくく難しい。

喜多委員 春江中の件だが、1回目の学校訪問に行けないので説明を聞きたい。改善の方向に向かっているということだが。データの的に教室で授業を受けられない生徒の数が減っているということか。

教育長 データ的なことはまだ出てきていない。多くの人たちの努力で目が行き届くようになってきている。

喜多委員 人事の面でもご苦労いただき、成果が出てきているのか。データ的なことは、これからか。

甲斐審議監 県費の教員は新たに2名配置され、地域の協力もあり警察協助隊ともチームを組み見守りの体制を取っている。

竹田委員 卒業式は感銘した。荒れていると聞いていたが、厳粛な中で暴言を吐く生徒はいなくきちんとでき、明るい兆しを感じた。

教育長 副市長も心配しながら入学式に出席したが、感銘して帰ってきた。

喜多委員 妨害をするようなことはなかったのか。

青柳委員 廊下や式場の隅にいる生徒はいたが、妨害することはなかった。

委員長                   これについて事務局の説明を求める。

事務局次長               (議案内容の説明)  
新年度から生涯学習スポーツ課の中に国体準備室ができたので、それに伴う坂井市教育委員会行政組織規則の改正である。

委員長                   これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長                   質問等無いようですので、「議案第1号 坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長                   「議案第1号坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について」は原案のとおり承認する。

【議案第2号 坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について】

委員長                   これについて事務局の説明を求める。

文化課長               (議案内容の説明)  
ハートピアの大ホールと小ホール・展示交流ホールを分けて、申し込みの受付期間、取り消しの届け出の期限の変更に伴う改正である。大ホールを使用する大きなイベントになると、1年前から計画を立てることがあるので、利用者の利便性、坂井市文化振興事業団の評議員会の意見もふまえ、受付期間を6か月前から1年前に改正するものである。

委員長                   これについて何かご質問等はあるか。

喜多委員               利用者の立場では、利便性がよくなりよいことである。

委員長                   後ほどでいいので、大ホールと小ホールの稼働率はわかるか。

竹田委員               取り消しの期限が早まるのは、利便性を考えるといかがか。ぎりぎりになって取り止めることもあるのではないか。

文化課長 大ホールは申し込みも多く、取り消し後に次の人にということもでき、その点も考慮している。

委員長 ほかに、ご意見がなければ、「議案第2号 坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第2号 坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第3号 坂井市みくに文化未来館条例施行規則の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 (議案内容の説明)  
みくに文化未来館のホールについても、ハートピアと同様に1年前から申し込みの受け付けをするという改正である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質問なし)

委員長 質問等無いようですので、「議案第3号 坂井市みくに文化未来館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第3号 坂井市みくに文化未来館条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第4号 就学指定校の変更許可について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (議案内容の説明)  
新規申請が2件である。

委員長 3月の定例教育委員会後の申請であるが、2件ともそれぞれ希望校へ

就学しているのですね。これについて何かご質問等はあるか。

委員長 ご意見がなければ、「議案第4号 就学指定校の変更について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第4号 就学指定校の変更について」は、原案のとおり承認する。

文化課長 先ほどのハートピア大ホールの稼働率は62.3%、みくに文化未来館のホールは49%である。どちらも平成23年度の利用率である。

委員長 ハートピアは福井市の利用率が多いと聞いているが。

文化課長 福井市に近く大ホール、小ホールとも市外の利用が多くなっている。

---

来月の定例教育委員会は、5月27日(月)午後1時30分から決定。

【平成25年4月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成25年4月23日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第1号	坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について	H25.4.23	原案承認
議案第2号	坂井市文化の森・YURI文化情報交流館条例施行規則の一部改正について	H25.4.23	原案承認
議案第3号	坂井市みくに文化未来館条例施行規則の一部改正について	H25.4.23	原案承認

議案第4号	就学指定校の変更許可について	H25.4.23	原案承認
-------	----------------	----------	------

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成25年5月27日

教育委員長	青柳 裕
職務代理者	喜多正之
委員	小島 義昭
委員	竹田 裕喜子
教育長	川元 利夫

会議録調製職員	庄納 俊明
	島田 順子